

令和7年度

定期監査（後期）報告書

三鷹市監査委員



古紙パルプ配合率 80%再生紙使用

(写)

7 三監第 341 号

令和 8 年 3 月 26 日

様

三鷹市監査委員 河 並 祐 幸

三鷹市監査委員 高 谷 真一朗

令和 7 年度定期監査（後期）の結果報告及び監査委員への改善措置の
報告について

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定により実施した監査について、同条
第9項の規定によりその結果に関する報告書を別紙のとおり提出します。

なお、同条第14項の規定により、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考
として改善措置を講じた場合は、報告方よろしく申し上げます。

目 次

定期監査

都市整備部 -----	1
(都市計画課、公共施設課、道路管理課、建築指導課、水再生課、緑と公園課)	
工事監査<井の頭公園階段橋架替工事> -----	14
(都市整備部道路管理課、総務部契約管理課)	
三鷹市立学校 -----	16
(連雀学園三鷹市立第四小学校、三鷹市立第六小学校)	

注記 文中及び各表中の数値等は、原則として監査実施時の資料に基づいている。

本報告書は三鷹市監査基準に準拠している。

定期監査

都市整備部

都市計画課、公共施設課、道路管理課
建築指導課、水再生課、緑と公園課

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査

第2 監査の対象

- 1 都市計画課、公共施設課、道路管理課
令和7年4月1日から10月31日までににおける財務に関する事務及びその他の事務の執行
- 2 建築指導課、水再生課、緑と公園課
令和7年4月1日から11月30日までににおける財務に関する事務及びその他の事務の執行

第3 監査の着眼点

都市整備部所管の財務に関する事務及びその他の事務が、法令等に従い、適正かつ効率的に執行されているかを主眼として、関係諸帳簿及び証拠書類との照合、関係職員からの説明聴取など通常実施すべき監査を実施したほか、必要と認めるその他の監査を実施した。

- 1 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか。
- 2 違法、不当な支出又は不経済な支出はないか。
- 3 契約の方法及び手続は適正か。また、随意契約による場合、法令の根拠は明確で理由は適正か。
- 4 契約内容の履行確認は適正に行われているか。また、履行期限は守られているか。
- 5 補助金等の交付目的及び補助等対象事業の内容は、補助金交付要綱等により明確にされているか。また、公益上の必要性は十分か。
- 6 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。また、補助金等の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。
- 7 補助金等交付団体への指導監督は適切に行われているか。
- 8 事務処理で法令等に違反するものはないか。

第4 監査の期間

- 1 都市計画課、公共施設課、道路管理課
令和7年10月1日から令和8年3月26日まで
- 2 建築指導課、水再生課、緑と公園課

令和7年10月31日から令和8年3月26日まで

第5 監査の実施概要及び結果

監査の実施概要及び結果は次のとおりである。

1 都市計画課

都市計画課所管の財務に関する事務及びその他の事務は、前記の方法により監査した限り、重要な点において、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているものとおおむね認められた。

- (1) 支出事務全般（予算経理、契約事務等）について
- (2) 都市計画証明等手数料について
- (3) 都市計画事務関係費（キャッシュレス決済手数料）について
- (4) 都市計画事務関係費（キャッシュレス端末購入費）について
- (5) まちづくり協力金について

2 公共施設課

公共施設課所管の財務に関する事務及びその他の事務は、前記の方法により監査した限り、重要な点において、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているものとおおむね認められた。

- (1) 支出事務全般（予算経理、契約事務等）について
- (2) 公共施設管理関係費（除草等委託料）について
- (3) 公共施設管理関係費（撤去工事費）について
- (4) ファシリティ・マネジメント関係費（経営状況分析業務委託料）について

3 道路管理課

道路管理課所管の財務に関する事務及びその他の事務は、前記の方法により監査した限り、重要な点において、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているものとおおむね認められたが、一部に改善、検討を要する事項が見受けられたので後述する。

- (1) 支出事務全般（予算経理、契約事務等）について
- (2) ガス管、電柱等道路占用料について
- (3) 屋外広告物許可手数料について
- (4) 違反広告物撤去活動等事業費（撤去活動等委託料）について
- (5) 牟礼地区生活道路緊急安全対策事業費（整備工事費）について
- (6) 井の頭三丁目道路拡幅整備事業費（設計委託料）について
- (7) 法定外・法定公共物管理関係費（維持管理委託料）について
- (8) 街路樹維持管理費（管理委託料）について

4 建築指導課

建築指導課所管の財務に関する事務及びその他の事務は、前記の方法により監査した限り、重要な点において、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているものとおおむね認められたが、一部に改善、検討を要する事項が見受けられたので後述する。

- (1) 支出事務全般（予算経理、契約事務等）について
- (2) 建築審査会等関係費（速記反訳委託料）について
- (3) 建築確認等関係費（指定道路管理システム運用等委託料）について
- (4) 建築確認等関係費（特定建築物等定期報告業務委託料）について

5 水再生課

水再生課所管の財務に関する事務及びその他の事務は、前記の方法により監査した限り、重要な点において、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているものとおおむね認められた。

- (1) 支出事務全般（予算経理、契約事務等）について
- (2) 登録手数料について
- (3) 下水道事業受益者負担金について
- (4) 管渠清掃・カメラ調査委託料について
- (5) 雨水吐き室点検委託料について
- (6) 井の頭ポンプ場汚泥搬出处分業務委託料について
- (7) 水質等測定委託料について

6 緑と公園課

緑と公園課所管の財務に関する事務及びその他の事務は、前記の方法により監査した限り、重要な点において、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているものとおおむね認められた。

- (1) 支出事務全般（予算経理、契約事務等）について
- (2) 河川維持業務受託事業収入について
- (3) 河川維持管理費（水路清掃等委託料）について
- (4) 野川流域自然環境保全事業費（野川流域自然環境保全管理助成金）について
- (5) 緑化助成事業費（緑化助成金）について
- (6) 児童遊園維持管理費（駆除等委託料）について
- (7) プレイパーク関係費（プレイパーク運営員謝礼）について

7 指摘事項

＜都市整備部道路管理課＞

- (1) 支出負担行為について適正を期すべきもの

契約締結に当たっては、支出負担行為の決定を行う必要があり、三鷹市支出負

担行為手続規則第7条第1項の規定に基づき、電子計算組織を利用して支出負担行為の整理を行うものとされている。しかしながら、財務会計システムへの入力が行われていないものがあった。同規則に基づき適正な事務処理をされたい。

(2) 許可書の交付について適正を期すべきもの

三鷹市道路占用許可書について、行政不服審査法及び行政事件訴訟法の規定に基づく教示文を記載せず交付していた。相手方に不利益を生じさせる可能性があるため、行政不服審査法及び行政事件訴訟法に基づき適正に教示文を記載されたい。

<都市整備部建築指導課>

(1) 支出負担行為について適正を期すべきもの

契約締結に当たっては、支出負担行為の決定を行う必要があり、三鷹市支出負担行為手続規則第7条第1項の規定に基づき、電子計算組織を利用して支出負担行為の整理を行うものとされている。しかしながら、財務会計システムへの入力が行われていないものがあった。同規則に基づき適正な事務処理をされたい。

別表1 令和7年度都市整備部（都市計画課、公共施設課、道路管理課）所管の予算（令和7年10月末日現在）

1 都市計画課

【一般会計】

<歳入>

(単位 円・%)

予算科目		予算現額	調定済額	収入済額	対予算 収入率
款	項 目				
14	使用料及び手数料	22,000	9,300	9,300	42.3
	2 手数料	22,000	9,300	9,300	42.3
	4 土木手数料	22,000	9,300	9,300	42.3
17	財産収入	34,000	0	0	0.0
	2 財産売払収入	34,000	0	0	0.0
	1 物品売払収入	34,000	0	0	0.0
18	寄附金	1,000	14,400,000	7,700,000	770,000.0
	1 寄附金	1,000	14,400,000	7,700,000	770,000.0
	5 土木費寄附金	1,000	14,400,000	7,700,000	770,000.0
21	諸収入	37,000	20,920	17,780	48.1
	4 雑入	37,000	20,920	17,780	48.1
	5 雑入	37,000	20,920	17,780	48.1
歳入合計		94,000	14,430,220	7,727,080	8,220.3

<歳出>

(単位 円・%)

予算科目		予算現額	執行済額	予算残額	執行率
款	項 目				
8	土木費	22,608,000	1,532,147	21,075,853	6.8
	4 都市計画費	22,608,000	1,532,147	21,075,853	6.8
	1 都市計画総務費	22,608,000	1,532,147	21,075,853	6.8
歳出合計		22,608,000	1,532,147	21,075,853	6.8

2 公共施設課

【一般会計】

<歳入>

(単位 円・%)

予 算 科 目		予算現額	調定済額	収入済額	対予算 収入率
款	項 目				
17	財産収入	228,659,000	4,821,036	4,168,056	1.8
	1 財産運用収入	16,659,000	4,821,036	4,168,056	25.0
	1 財産貸付収入	16,659,000	4,821,036	4,168,056	25.0
	2 財産売払収入	212,000,000	0	0	0.0
	2 不動産売払収入	212,000,000	0	0	0.0
	歳 入 合 計	228,659,000	4,821,036	4,168,056	1.8

<歳出>

(単位 円・%)

予 算 科 目		予算現額	執行済額	予算残額	執行率
款	項 目				
2	総務費	26,117,000	3,402,714	22,714,286	13.0
	1 総務管理費	26,117,000	3,402,714	22,714,286	13.0
	6 財産管理費	26,117,000	3,402,714	22,714,286	13.0
	歳 出 合 計	26,117,000	3,402,714	22,714,286	13.0

3 道路管理課

【一般会計】

<歳入>

(単位 円・%)

予 算 科 目		予算現額	調定済額	収入済額	対予算 収入率
款	項 目				
12	交通安全対策特別交付金	16,614,000	7,758,000	7,758,000	46.7
	1 交通安全対策特別交付金	16,614,000	7,758,000	7,758,000	46.7
	1 交通安全対策特別交付金	16,614,000	7,758,000	7,758,000	46.7
13	分担金及び負担金	6,372,000	4,397,910	3,996,630	62.7
	1 負担金	6,372,000	4,397,910	3,996,630	62.7
	3 土木費負担金	6,372,000	4,397,910	3,996,630	62.7
14	使用料及び手数料	236,272,000	233,450,714	233,117,660	98.7
	1 使用料	232,291,000	230,926,134	230,762,880	99.3
	5 土木使用料	232,291,000	230,926,134	230,762,880	99.3
	2 手数料	3,981,000	2,524,580	2,354,780	59.2
	4 土木手数料	3,981,000	2,524,580	2,354,780	59.2
15	国庫支出金	47,550,000	13,702,000	0	0.0
	2 国庫補助金	47,550,000	13,702,000	0	0.0
	4 土木費国庫補助金	47,550,000	13,702,000	0	0.0
16	都支出金	63,258,000	45,075,000	0	0.0
	2 都補助金	60,236,000	45,075,000	0	0.0
	7 土木費都補助金	60,236,000	45,075,000	0	0.0
	3 委託金	3,022,000	0	0	0.0
	4 土木費委託金	3,022,000	0	0	0.0
18	寄附金	300,000	300,000	300,000	100.0
	1 寄附金	300,000	300,000	300,000	100.0
	5 土木費寄附金	300,000	300,000	300,000	100.0
21	諸収入	210,000	0	0	0.0
	4 雑入	210,000	0	0	0.0
	5 雑入	210,000	0	0	0.0
歳 入 合 計		370,576,000	304,683,624	245,172,290	66.2

<歳出>

(単位 円・%)

予 算 科 目		予算現額	執行済額	予算残額	執行率
款	項 目				
8	土木費	1,871,174,000	498,557,922	1,372,616,078	26.6
	1 土木管理費	74,747,000	11,832,208	62,914,792	15.8
	1 土木総務費	74,747,000	11,832,208	62,914,792	15.8
	2 道路橋梁費	1,793,600,000	486,725,714	1,306,874,286	27.1
	1 道路橋梁総務費	43,411,000	12,016,346	31,394,654	27.7
	2 道路維持費	256,888,000	79,841,052	177,046,948	31.1
	3 道路新設改良費	937,423,000	307,448,925	629,974,075	32.8
	4 橋梁整備費	362,461,000	25,391,000	337,070,000	7.0
	5 街路灯費	186,519,000	62,028,391	124,490,609	33.3
	6 交通安全対策費	6,898,000	0	6,898,000	0.0
	4 都市計画費	2,827,000	0	2,827,000	0.0
	1 都市計画総務費	2,827,000	0	2,827,000	0.0
歳 出 合 計		1,871,174,000	498,557,922	1,372,616,078	26.6

別表2 令和7年度都市整備部（建築指導課、水再生課、緑と公園課）所管の予算（令和7年11月末日現在）

1 建築指導課

【一般会計】

<歳入>

(単位 円・%)

予算科目			予算現額	調定済額	収入済額	対予算 収入率
款	項	目				
14	使用料及び手数料		7,853,000	6,240,100	6,662,500	84.8
	2	手数料	7,853,000	6,240,100	6,662,500	84.8
		4 土木手数料	7,853,000	6,240,100	6,662,500	84.8
16	都支出金		71,000	0	0	0.0
	3	委託金	71,000	0	0	0.0
		4 土木費委託金	71,000	0	0	0.0
歳入合計			7,924,000	6,240,100	6,662,500	84.1

<歳出>

(単位 円・%)

予算科目			予算現額	執行済額	予算残額	執行率
款	項	目				
8	土木費		14,135,000	5,775,036	8,359,964	40.9
	1	土木管理費	14,135,000	5,775,036	8,359,964	40.9
		2 建築指導費	14,135,000	5,775,036	8,359,964	40.9
歳出合計			14,135,000	5,775,036	8,359,964	40.9

2 水再生課

【一般会計】

<歳入>

(単位 円・%)

予 算 科 目			予算現額	調定済額	収入済額	対予算 収入率
款	項	目				
16	都	支出金	392,000	0	0	0.0
	2	都補助金	392,000	0	0	0.0
		7 土木費都補助金	392,000	0	0	0.0
歳 入 合 計			392,000	0	0	0.0

<歳出>

(単位 円・%)

予 算 科 目			予算現額	執行済額	予算残額	執行率
款	項	目				
4	衛生	費	2,775,000	0	2,775,000	0.0
	1	保健衛生費	2,775,000	0	2,775,000	0.0
		4 環境政策費	2,775,000	0	2,775,000	0.0
8	土木	費	1,872,000	0	1,872,000	0.0
	4	都市計画費	1,872,000	0	1,872,000	0.0
		1 都市計画総務費	1,000,000	0	1,000,000	0.0
		4 緑化公園費	872,000	0	872,000	0.0
歳 出 合 計			4,647,000	0	4,647,000	0.0

【下水道事業会計】
収益的收入及び支出
＜収 入＞

(単位 円・%)

予 算 科 目		予算現額	調定済額	収入済額	対予算 収入率
款	項 目				
1	下水道事業収益	3,607,283,000	2,358,345,764	2,188,407,414	60.7
	1 営業収益	2,832,218,000	2,149,003,788	1,979,065,438	69.9
	1 下水道使用料	1,810,909,000	1,204,852,045	1,034,923,695	57.1
	2 他会計負担金	966,508,000	943,671,443	943,671,443	97.6
	3 受託事業収益	53,937,000	0	0	0.0
	4 その他営業収益	864,000	480,300	470,300	54.4
	2 営業外収益	775,065,000	209,341,976	209,341,976	27.0
	1 施設使用料	1,000	0	0	0.0
	2 受取利息及び配当金	1,104,000	588,876	588,876	53.3
	3 他会計補助金	417,456,000	208,728,000	208,728,000	50.0
	4 長期前受金戻入	356,448,000	0	0	0.0
	5 雑収益	56,000	25,100	25,100	44.8

＜支 出＞

(単位 円・%)

予 算 科 目		予算現額	執行済額	予算残額	執行率
款	項 目				
1	下水道事業費用	3,455,073,000	1,176,490,679	2,278,582,321	34.1
	1 営業費用	3,260,565,000	1,106,638,071	2,153,926,929	33.9
	1 管渠費	211,478,435	62,203,030	149,275,405	29.4
	2 ポンプ場費	118,356,000	60,674,262	57,681,738	51.3
	3 処理場費	678,537,400	308,136,134	370,401,266	45.4
	4 総係費	464,523,000	266,678,504	197,844,496	57.4
	5 流域下水道等処理費	929,840,165	408,946,141	520,894,024	44.0
	6 減価償却費	857,188,000	0	857,188,000	0.0
	7 資産減耗費	642,000	0	642,000	0.0
	2 営業外費用	191,281,000	69,656,831	121,624,169	36.4
	1 支払利息及び企業債取扱諸費	128,670,000	61,970,631	66,699,369	48.2
	2 消費税及び地方消費税	62,611,000	7,686,200	54,924,800	12.3
	3 特別損失	227,000	195,777	31,223	86.2
	1 過年度損益修正損	227,000	195,777	31,223	86.2
	4 予備費	3,000,000	0	3,000,000	0.0
	1 予備費	3,000,000	0	3,000,000	0.0

資本的収入及び支出

< 収 入 >

(単位 円・%)

予 算 科 目		予算現額	調定済額	収入済額	対予算 収入率
款	項 目				
1	資本的収入	1,698,993,000	170,754,250	566,250	0.0
	1 企業債	1,181,300,000	0	0	0.0
	1 企業債	1,181,300,000	0	0	0.0
	2 国庫補助金	269,833,000	162,198,000	0	0.0
	1 国庫補助金	269,833,000	162,198,000	0	0.0
	3 都補助金	12,381,000	7,990,000	0	0.0
	1 都補助金	12,381,000	7,990,000	0	0.0
	4 他会計補助金	126,605,000	0	0	0.0
	1 他会計補助金	126,605,000	0	0	0.0
	5 負担金等	108,874,000	566,250	566,250	0.5
	1 受益者負担金	583,000	566,250	566,250	97.1
	2 工事負担金	20,481,000	0	0	0.0
	3 他会計負担金	87,810,000	0	0	0.0

< 支 出 >

(単位 円・%)

予 算 科 目		予算現額	執行済額	予算残額	執行率
款	項 目				
1	資本的支出	2,343,154,000	595,323,213	1,747,830,787	25.4
	1 建設改良費	1,607,632,000	211,017,276	1,396,614,724	13.1
	1 事務費	76,059,000	23,798,966	52,260,034	31.3
	2 施設建設費	755,889,976	92,464,721	663,425,255	12.2
	3 施設改良費	775,683,024	94,753,589	680,929,435	12.2
	2 固定資産購入費	1,501,000	1,212,090	288,910	80.8
	1 固定資産購入費	1,501,000	1,212,090	288,910	80.8
	3 流域下水道建設費負担金	70,952,000	53,862,233	17,089,767	75.9
	1 流域下水道建設費負担金	70,952,000	53,862,233	17,089,767	75.9
	4 企業債償還金	663,060,000	329,223,414	333,836,586	49.7
	1 建設企業債元金償還金	663,060,000	329,223,414	333,836,586	49.7
	5 投資	9,000	8,200	800	91.1
	1 その他投資	9,000	8,200	800	91.1

3 緑と公園課

【一般会計】

<歳入>

(単位 円・%)

予 算 科 目			予算現額	調定済額	収入済額	対予算 収入率
款	項	目				
14		使用料及び手数料	2,060,000	2,063,480	2,040,248	99.0
	1	使用料	2,059,000	2,063,480	2,040,248	99.1
		5 土木使用料	2,059,000	2,063,480	2,040,248	99.1
	2	手数料	1,000	0	0	0.0
		4 土木手数料	1,000	0	0	0.0
15		国庫支出金	32,200,000	8,629,000	0	0.0
	2	国庫補助金	32,200,000	8,629,000	0	0.0
		4 土木費国庫補助金	32,200,000	8,629,000	0	0.0
16		都支出金	32,000,000	53,000,000	0	0.0
	2	都補助金	32,000,000	53,000,000	0	0.0
		7 土木費都補助金	32,000,000	53,000,000	0	0.0
21		諸収入	8,493,000	3,865,000	3,865,000	45.5
	3	受託事業収入	3,657,000	3,715,000	3,715,000	101.6
		1 河川維持業務受託事業収入	3,657,000	3,715,000	3,715,000	101.6
	4	雑入	4,836,000	150,000	150,000	3.1
		5 雑入	4,836,000	150,000	150,000	3.1
歳 入 合 計			74,753,000	67,557,480	5,905,248	7.9

<歳出>

(単位 円・%)

予 算 科 目			予算現額	執行済額	予算残額	執行率
款	項	目				
8		土木費	662,500,000	294,256,201	368,243,799	44.4
	3	河川費	25,628,000	9,400,853	16,227,147	36.7
		1 河川維持改修費	25,628,000	9,400,853	16,227,147	36.7
	4	都市計画費	636,872,000	284,855,348	352,016,652	44.7
		4 緑化公園費	636,872,000	284,855,348	352,016,652	44.7
歳 出 合 計			662,500,000	294,256,201	368,243,799	44.4

工 事 監 査

第 1 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による監査

第 2 監査の対象

井の頭公園階段橋架替工事に係る契約事務並びに計画、設計、積算及び施工状況

第 3 監査の着眼点

当該工事に係る契約事務並びに計画、設計、積算及び施工状況が、法令等に従い、適正かつ効率的に執行されているかを主眼として、契約関係書類及び工事関係書類の提出を求め、関係職員等からの説明聴取とともに、現場を実査することにより監査を実施した。

このうち、工事技術面の監査は「公益社団法人 大阪技術振興協会」の協力を得て実施した。

第 4 監査の期間

令和7年9月22日から令和8年3月26日まで

(実地監査日 令和8年1月7日)

第 5 監査の結果

当該工事に係る契約事務並びに計画、設計、積算及び施工状況は、前記の方法により監査した限り、重要な点において、法令等に従い、適正かつ効率的に執行されているものとおおむね認められた。

工事の概要

- | | | |
|----|-------|------------------------|
| 1 | 件名 | 井の頭公園階段橋架替工事 |
| 2 | 工事場所 | 三鷹市井の頭四丁目地内 |
| 3 | 工事の目的 | 老朽化した井の頭公園階段橋の架け替えを行う。 |
| 4 | 発注者 | 三鷹市長 河村 孝 |
| 5 | 所管部署 | 都市整備部道路管理課、総務部契約管理課 |
| 6 | 工期 | 令和7年6月12日から令和8年1月16日まで |
| 7 | 契約年月日 | 令和7年6月11日 |
| 8 | 工事請負者 | 株式会社鈴建
代表取締役 鈴木 康子 |
| 9 | 契約金額 | 59,306,500 円 (税込) |
| 10 | 入札方式 | 制限付一般競争入札 |

三鷹市立学校

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査

第2 監査の対象

連雀学園三鷹市立第四小学校及び三鷹市立第六小学校の令和7年4月1日から12月31日までににおける財務に関する事務及びその他の事務の執行

第3 監査の着眼点

連雀学園三鷹市立第四小学校及び三鷹市立第六小学校所管の財務に関する事務及びその他の事務が、法令等に従い、適正かつ効率的に執行されているかを主眼として、関係諸帳簿及び証拠書類との照合、関係職員からの説明聴取など通常実施すべき監査を実施したほか、必要と認めるその他の監査を実施した。

- 1 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか。
- 2 違法、不当な支出又は不経済な支出はないか。
- 3 契約の方法及び手続は適正か。また、随意契約による場合、法令の根拠は明確で理由は適正か。
- 4 契約内容の履行確認は適正に行われているか。また、履行期限は守られているか。
- 5 毒物及び劇物の管理、学校徴収金の管理及び個人情報の管理等の学校の管理運営に係る事務は適正に行われているか。
- 6 事務処理で法令等に違反するものはないか。

第4 監査の期間

令和7年12月10日から令和8年3月26日まで

第5 監査の実施概要及び結果

監査の実施概要及び結果は次のとおりである。

- 1 連雀学園三鷹市立第四小学校
連雀学園三鷹市立第四小学校所管の財務に関する事務及びその他の事務は、前記の方法により監査した限り、重要な点において、法令等に従い、適正かつ効率的に執行されているものとおおむね認められた。
 - (1) 支出事務全般（予算経理、契約事務等）について
 - (2) 郵券類の管理状況について
 - (3) 毒物及び劇物の管理状況について
 - (4) 学校徴収金の管理状況について
 - (5) 個人情報の管理状況について

2 連雀学園三鷹市立第六小学校

連雀学園三鷹市立第六小学校所管の財務に関する事務及びその他の事務は、前記の方法により監査した限り、重要な点において、法令等に従い、適正かつ効率的に執行されているものとおおむね認められたが、一部に改善、検討を要する事項が見受けられたので後述する。

- (1) 支出事務全般（予算経理、契約事務等）について
- (2) 郵券類の管理状況について
- (3) 毒物及び劇物の管理状況について
- (4) 学校徴収金の管理状況について
- (5) 個人情報の管理状況について

3 指摘事項

＜連雀学園三鷹市立第六小学校＞

(1) 学校徴収金の事務について適正を期すべきもの

三鷹市立学校の学校徴収金事務取扱規程第11条第2項において、すべての収支は、収入承認書、支出承認書及びその根拠となる証拠書類により処理し、その都度、出納簿に記載するものとされているが、自然教室の実施に係る収入及び支出について、収入承認書及び支出承認書により処理されておらず、また出納簿に記載されていなかった。同規程に基づき適正な事務処理をされたい。

別表 令和7年度三鷹市立学校所管の予算（令和7年12月末日現在）

1 連雀学園三鷹市立第四小学校

【一般会計】

<歳出>

(単位 円・%)

予 算 科 目		予算現額	執行済額	予算残額	執行率
款	項 目				
10	教育費	9,793,983	4,773,748	5,020,235	48.7
	1 教育総務費	1,044,240	329,716	714,524	31.6
	3 教育指導費	1,014,240	312,923	701,317	30.9
	4 地域学校協働活動費	30,000	16,793	13,207	56.0
	2 小学校費	8,749,743	4,444,032	4,305,711	50.8
	1 学校管理費	2,935,600	1,234,792	1,700,808	42.1
	2 教育振興費	4,149,613	2,170,901	1,978,712	52.3
	3 学校衛生費	1,664,530	1,038,339	626,191	62.4
	歳 出 合 計	9,793,983	4,773,748	5,020,235	48.7

2 連雀学園三鷹市立第六小学校

【一般会計】

<歳出>

(単位 円・%)

予 算 科 目		予算現額	執行済額	予算残額	執行率
款	項 目				
10	教育費	12,881,793	6,989,025	5,892,768	54.3
	1 教育総務費	1,778,240	830,254	947,986	46.7
	3 教育指導費	1,708,240	790,224	918,016	46.3
	4 地域学校協働活動費	70,000	40,030	29,970	57.2
	2 小学校費	11,103,553	6,158,771	4,944,782	55.5
	1 学校管理費	3,478,875	1,653,383	1,825,492	47.5
	2 教育振興費	5,288,215	2,966,179	2,322,036	56.1
	3 学校衛生費	2,336,463	1,539,209	797,254	65.9
	歳 出 合 計	12,881,793	6,989,025	5,892,768	54.3